

令和8年度稲美町地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）について

【デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」】

1. あいのりいなみ運行計画

(1) 運行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日（土日祝、年末年始を除く）

(2) 運行日数

241日

(3) 運行台数

2台/便

(4) 運行時間

①8：30～9：30

②9：30～10：30

③10：30～11：30

④12：00～13：00

⑤13：00～14：00

⑥14：00～15：00

⑦15：00～16：00

2. 運転免許証返納者に対する1年間無料利用特典の実施

(1) 事業目的

利用促進と高齢者事故防止

(2) 対象者

運転免許証返納者のうち、次のいずれかに該当する人

- ・満65歳以上の人
- ・障害者手帳（身体・療育・精神）を所持する人
- ・要介護・要支援の認定を受けている人

(3) 無料期間

届出があった日の翌日から当該届出日から12か月を経過する日の属する月末まで
（新規登録の人は、利用者登録完了通知が届いた日から）

3. キャッシュレス決済の実施

クレジットカードや電子決済に対応し、利便性向上の一助とするため、令和6年度に導入したキャッシュレス決済を引き続き実施する。

【その他】

路線バス利用促進補助金

(1) 事業目的

町内の路線バスの維持を図るため、町内の小学校等が路線バスを用いた授業や行事を行う場合に、その費用（補助対象事業に用いた路線バス利用運賃の実額）を補助する。

(2) 補助対象

補助対象事業に参加した園児、児童及び引率者

ひょうご新 I C 協議会への参画

(1) 事業目的

県内キャッシュレス決済の共通プラットフォームの整備を行い、県内の公共交通機関を1枚の I C カードでシームレスに移動できる環境や、交通系 I C カードと住所・年齢や乗車券情報を紐づけることで、市町が実施する運賃割引等のサービスを楽しむことができる環境を構築することを目的とした、県主導の協議会。